

# 平成 28 年度救急業務のあり方に関する検討会（第 2 回）

## 議 事 次 第

日 時：平成 28 年 12 月 8 日（木） 16 時 00 分～18 時 00 分

場 所：TKP ガーデンシティ永田町（東京平河町ビル）ホール 3 A

### 1. 開 会

### 2. 挨拶（消防庁次長）

### 3. 委 員 紹 介

### 4. 議 事

（1）救急業務のあり方に関する検討会（第 1 回）の継続検討

（2）その他

### 5. 閉 会

#### 【配布資料】

資 料 平成 28 年度救急業務のあり方に関する検討会 ～第 2 回資料～

- ・ 参考資料 1 救急安心センター（# 7 1 1 9）の全国 PR ペーパー
- ・ 参考資料 2 平成 27 年中の救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査の結果

## 平成 28 年度救急業務のあり方に関する検討会開催要綱

### (開 催)

第 1 条 消防庁救急企画室（以下「救急企画室」という。）は、「救急業務のあり方に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

### (目 的)

第 2 条 今後も見込まれる救急需要の増大や救急業務のあり方全般について、必要な研究・検討を行い、救急業務を取り巻く諸課題へ対応することを目的とする。

### (検討会)

第 3 条 検討会は、次項に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員は、関係各行政機関の職員及び救急業務に関し学識のある者のうちから、消防庁長官が委嘱する。
- 3 検討会には、座長を置く。座長は、委員の互選によって選出する。
- 4 座長は検討会を代表し、会務を総括する。
- 5 座長に事故のある時は、座長が指定した委員がその職務を代行する。
- 6 検討会には、委員の代理者の出席を認める。

### (ワーキンググループ)

第 4 条 座長は、必要に応じ検討会にワーキンググループ（以下「WG」という。）を置くことができる。

- 2 WGの委員は、各関係行政機関の職員及び救急業務に関し学識のある者のうちから、座長が指名する。
- 3 WGには、WG長を置く。WG長は、座長が指名する。
- 4 WGには、WG委員の代理者の出席を認める。

### (委員の任期)

第 5 条 委員の任期は、平成 29 年 3 月 31 日までとするが延長を妨げないものとする。

### (運 営)

第 6 条 検討会及びWGの運営は、救急企画室が行う。

### (委 任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営その他WGに関する必要事項は、座長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成 28 年 7 月 14 日から施行する。

## 平成 28 年度救急業務のあり方に関する検討会委員名簿

(五十音順)

- 浅 利 靖 (北里大学医学部救命救急医学主任教授)
- 阿 真 京 子 (一般社団法人 知ろう小児医療守ろう子ども達の会代表)
- 有 賀 徹 (労働者健康安全機構理事長)
- 岩 田 太 (上智大学法学部教授)
- 大 塚 泰 史 (大阪市消防局救急部長)
- 岡 本 征 仁 (札幌市消防局救急担当部長)
- 後 藤 敬 (宮城県総務部消防課長)
- 坂 本 哲 也 (帝京大学医学部救急医学講座主任教授)
- 島 崎 修 次 (国土舘大学防災・救急救助総合研究所長)
- 鈴 川 正 之 (自治医科大学救急医学教室教授)
- 田 邊 晴 山 (救急救命東京研修所教授)
- 田 村 圭 子 (新潟大学危機管理本部危機管理室教授)
- 松 井 晶 範 (東京消防庁救急部長)
- 松 本 吉 郎 (日本医師会常任理事)
- 柳 澤 由 夫 (秋田県健康福祉部障害福祉課長)
- 山 口 芳 裕 (杏林大学医学部救急医学教授)
- 山 本 保 博 (一般財団法人 救急振興財団会長)
- 横 田 順一朗 (堺市立病院機構副理事長)
- 横 田 裕 行 (日本医科大学大学院医学研究科外科系救急医学分野教授)
- (オブザーバー)
- 佐々木 健 (厚生労働省医政局地域医療計画課長)